

令和6年3月8日（金曜日）

予算決算委員会建設分科会

第5委員会室

出席委員

大西陽介、重田一政、川島淳良、阿山正人、
八木隆次郎、高見千咲、東影 昭、神頭敬介、
松岡廣幸

【建設委員会（都市局）の審査】

開会

10時22分

都市局

10時22分

送付議案説明

- ・議案第1号 令和6年度姫路市一般会計予算
- ・議案第12号 令和5年度姫路市一般会計補正予算
(第8回)

質疑

10時35分

(質問)

J R京口駅と山陽電鉄西飾磨駅のバリアフリー化は、いつ頃実施されるのか。

(答弁)

令和6年度にJ Rと山陽電鉄にエレベーターの設計を要請し、令和7、8年度をめどに整備を進める。

(要望)

期待されているので、よろしくお願いいたします。

(質問)

本会議で、「山陽電鉄天満駅のバリアフリー化に関して、整備手法について検討を進め、早期に実現できるよう努める。」と答弁があったが、今後どのような計画になるのか。

(答弁)

現時点では、段差の大きい駅から順番に整備しており、まずは、高架駅であるためかなり段差があるJ R京口駅と山陽電鉄西飾磨駅の整備を進め、その後に、山陽電鉄亀山駅や天満駅を進めていきたいと思っている。

天満駅については、今後、入り口の階段をどのような形にするのか山陽電鉄と協議していこうと考えている。

(要望)

網干高等学校が姫路南高等学校に統合されること

で、天満駅の乗降客に網干高等学校の生徒が加わる可能性が非常に高いと思われるので、しっかりと視野に入れておいてもらいたい。

(質問)

播磨臨海地域道路の関連道路に関して、令和6年度は幾らぐらいの予算を用いて、どのようなことを実施するのか。

(答弁)

総合企画費の中の総合交通計画推進経費5,200万円のうち、約2,000万円を用いて、アクセス道路の予備設計を進めていきたいと考えている。

(質問)

渋滞を起こさずスムーズにインターチェンジに流れるよう、知恵を絞りしっかりと検討しないといけない。

約2,000万円という予算を投じるからには、交通量調査等により現状を把握した上で予備設計に臨みたいかどうか。

(答弁)

アクセス道路については、夏ぐらいをめどに、県や国が具体的な発表をするため、本市が整備すべき箇所が明確化できる。

それを踏まえ、特に混雑している箇所については、我々も交通量調査等を踏まえてしっかりと取り組んでいく。

アクセス道路の整備までにすべきことがほかにもあり、優先順位を含めて検討していきたい。

(要望)

担当の副市長が退任したから事業が前に進まなくなったということにならないようにお願いしたい。

(質問)

市営住宅の管理戸数は5,669戸とのことであるが、実際に入居している住戸は何戸あるのか。

(答弁)

令和5年4月1日時点で、修理ができなかったり、用途廃止の予定があるなどして空室のままになっている住戸が約1,660戸あるので、実際に入居しているのは約4,000戸で、入居率は約70%である。

(質問)

令和6年度一般会計予算のうち、維持補修費、空き家対策事業費及び既設住宅改善事業費について、詳し

く内容を説明してもらいたい。

(答弁)

維持補修費については、一般的な修理と空き住戸の修理に充てる費用として、昨年度比約5,000万円増の3億1,436万1,000円を計上している。

空き家対策事業費については、解体補助金や行政代執行の費用等の各種施策に係る費用として、昨年度比約1,500万円増の予算を計上している。

特に力を入れている解体補助金の予算は、繰越分を含めて約5,240万円となり、令和5年度は繰越分を含めて約4,600万円を計上していたので、約640万円の増額となる。

また、既設住宅改善事業費については、外壁改修やそれに伴う設計などを計上しており、市営住宅の一般募集や定期募集に供するための空き住戸改修工事も計上している。

なお、箇所づけ予算の明細には、花北住宅や下構住宅の空き住戸改修工事も記載しているが、これは用途廃止する住宅から転居してもらうための改修に関するもので、一般募集用としては、市営住宅空き住戸改修工事として記載している。

多くの方に入居してもらうために、今年度以上に空き住戸を改修できるよう努めたい。

(質問)

入居している住戸は約4,000戸だが、維持管理費は入居していない住戸を含む管理戸数5,669戸に対してかかっていると考えたらよいのか。

(答弁)

そうである。

一般的な事務や家賃の振替、受水槽や消防用設備、エレベーターの保守点検等に係る管理費用は、管理費1億1,300万円に含まれている。

(質問)

公営住宅法上は、住宅に困窮する低額所得者に対して住宅を提供していくことが規定されているが、住宅を必要としている市民に提供するという形にはできないのか。

書写東住宅の入居率は約6割しかないが、当該住宅の近隣には大学や高校があり、様々な場所から人が来るため、法律上の規定はあるにしても、住宅を必要としている人が有効に利用できるように運用したほう

がお互いの利益になるのではないのか。

(答弁)

公営住宅法の規定が大前提であるが、一般的な募集を阻害しない範囲で、1、2年等の短い期間を定めた目的外使用という形を取ることも可能である。

(質問)

これだけ多くの空き住戸がありながら、新たな住宅を建設するのは間違っているのではないかと思う。

どのように空き住戸を活用していくのかを真剣に考えていく必要があると思うがどうか。

(答弁)

本委員会で同様の指摘があったことを踏まえ、令和6年度一般会計予算において、空き住戸の修理に係る予算を約5,000万円増額しており、入居率を向上させたい気持ちは強く持っている。

また、老朽化した住宅を建て替えるときに限り新築を行っており、その際は、戸数も大きく減らしている。

新たな住宅をどんどん建設するという方針は取っていないが、指摘の点を十分踏まえて施策を展開していきたい。

(要望)

よろしく願いたい。

(質問)

安富北小学校の隣の公営住宅は長期間空いているのか。

(答弁)

当該住宅は栃原住宅という中堅所得者向けの特定公共賃貸住宅であるが、小規模特認校である安富北小学校への支援としての利用を視野に入れ、しばらく空けていたという状況である。

(質問)

小規模特認校への支援として、期間を定めた目的外使用ができるということか。

(答弁)

国土交通省とも協議したが、小学校の6年間や、場合によっては中学校も含めた9年間という長期間の目的外使用は難しい。

(要望)

小学校の6年間のうち4年間だけだとしても、途中から転入することができるので、目的外使用の検討に努めてもらいたい。

(質問)

栃原住宅の所管を教育委員会に移すことはできないのか。

(答弁)

協議したが、教育委員会の事情により所管替えは難しく、今に至っている。

(質問)

同じ小規模特認校でも、市街地から近い蒔野小学校にはかなり通学してきているが、安富北小学校は遠いため、住居に関する支援を求められることが多い。

そのため、たくさんある空き家を空き家バンクに登録してもらうなどして、住環境を用意できれば就学人数が増加するのではないかなと思う。

小規模特認校制度の導入を決定した教育委員会にも要望しないといけないが、全庁的に精いっぱい応援してもらいたいので、住宅の件に関しては、引き続き検討してもらいたいと思う。

(答弁)

グリーンファミリー制度を創設し、周辺部の移住・定住に力を入れており、都市局としては、市街化調整区域や都市計画区域外の空き家を空き家バンクに登録すると2万円が支給される制度を開始し、登録者数を増加させたいと考えている。

(質問)

令和6年10月から、前之庄一山之内間のコミュニティバスのルートを溝口まで延長する社会実験が控える中、令和7年10月頃に前之庄で、さとうグループのフレッシュバザールが新店舗開業を予定しており、店舗側からは、敷地内の停留所設置の協力等に前向きな意見だと聞いている。

できるだけ多くの人にコミュニティバスに乗ってもらえるよう、店舗側と打合せをしてもらいたいと思う。

(答弁)

利用者が店舗に立ち寄ったり、店舗敷地内に集合して乗車できるよう、店舗側と調整したい。

また、みどり丘はかなりの傾斜があり、徒歩での移動が大変なので、団地内の停留所の箇所数などについて、団地側の意見も聞きながら検討していきたい。

(質問)

コミュニティバス等地域公共交通の導入ガイドラ

インを踏まえ、最低乗車人数を何人と規定したのか。

(答弁)

今回の社会実験は週2回、火曜日と金曜日に1便ずつ運行する予定で、2人以上の乗車を目標に進めたいと思っている。

(要望)

しっかりと社会実験を実施し、溝口まで延長してもらいたい。

(質問)

このたびの事業見直しにより、高齢者バス等優待乗車助成によるバス運賃が50円から150円になったが、コミュニティバスの乗車料金も同じように変わるのか。

(答弁)

高齢者バス等優待乗車証を所持している場合のコミュニティバスの運賃については、200円の半額の100円としたいと考えている。

(質問)

網干一たつの市御津間のコミュニティバスの運行も検討してもらいたいと思う。

(答弁)

山陽電鉄網干駅からたつの市間は、神姫バスのグループ企業であるウイング神姫が大浦線というバス路線を運行しているが、令和6年9月に当該路線を休止したい旨、地元自治会に説明している。

神姫バスの運転士の平均年齢は47歳だが、ウイング神姫は55歳とかなり高齢化しており、また、突然5～6人の運転士が退職したこともあり、運転士不足が深刻である。

広域連携協定を締結していることを踏まえ、当該路線への対応についてたつの市と協議したが、本市側から乗車する人数が少ないため、補助することは難しい状況である。

(質問)

臨港道路網干沖線が整備されると、網干から日本製鉄辺りまでの移動が容易になり、新たに企業が進出する可能性もある。高速道路のようなスピードが出ない道路でつなぐことで、網干、広畑と東に進むにつれて渋滞が増える可能性が出てくるので、播磨臨海地域道路の完成も想定した、渋滞緩和のための道路の整備を考えるべきではないかなと思う。

また、海岸部の企業が進出してくることも想定されるので、市の裁量の範囲であるアクセス道路の整備については、企業立地課とも相談してもらいたいだろうか。

(答弁)

広畑地区は最も交通渋滞が激しく、国や県が臨港道路広畑線や網干沖線を、市としては市道広畑60号線の4車線化を進めている。

また、県がJRのアンダーパス化を伴う夢前川右岸線の整備を行い、4車線化を目指していくことを踏まえつつ広畑幹線を整備していく中で、最も難点となっていたのが国道250号の4車線化である。

そのような中、県に対して我々に加えて地元からも要望があり、やっと先日、知事が現場を視察し、今後スマートフォンの位置情報から得られるビッグデータを活用し、広畑地区の国道250号をひょうごインフラ整備プログラムに掲載したいとの力強い意見が得られた。

短期的にはそのような渋滞解消を、長期的には播磨臨海地域道路の整備を見込んだ、企業が臨海部を使いやすいような道路整備を実施し、渋滞対策を図りたいと考えている。

(質問)

姫路駅周辺土地区画整理事業について、既に代替地も決定していると聞いているが、兵庫信用金庫本店の南に1軒だけ住宅が残っている。交渉はどうなっているのか。

(答弁)

全く交渉に応じてもらえないわけではなく、粘り強く交渉しているところである。

早期の完了に努めているので、理解してもらいたい。

都市局終了

11時12分

【建設委員会（建設局）の審査】

建設局

12時54分

送付議案説明

- ・議案第1号 令和6年度姫路市一般会計予算
- ・議案第12号 令和5年度姫路市一般会計補正予算（第8回）

質疑

13時20分

(質問)

道路の白線に関する費用は何費に計上されているのか。

(答弁)

第35目の交通安全対策費である。

(質問)

兵庫県が横断歩道の白線の引き直しに対してかなりの予算を計上しているため、県道はきれいになっているのに、なぜ市道はきれいにならないのかといった市民の声が寄せられるのではないかと思います。

今後、市道の白線の引き直しに要する予算を増額してもらいたいだろうか。

(答弁)

先日、知事が来姫した際、市長が「市も県と一緒に路側線やゼブラゾーンをきれいに引き直す。」と述べており、実際、白線が消えている箇所があるため、来年度以降、予算をさらに要求し、幹線道路を中心に引き直しを進めていきたいと考えている。

(要望)

消えていたり薄くなっていたりする白線をよく見かけるので、ぜひ進めてもらいたい。

(質問)

道路維持費9億9,324万4,000円のうち、北部3町に対する予算は幾らなのか。

(答弁)

約8,400万円である。

(質問)

北部3町の面積は広く、市町合併により本市の市域面積は約2倍になっている。

また、北部3町の道路の面積は市全体の約16%であることから、道路維持費のうち1億5,000万～1億5,500万円の予算が割り当てられてもよいのではないかと思います。

以前、自治会から要望しても対応が何年も先になってしまうことが多いが、なんとか毎年対応してほしいと要望した際に、「予算が増えても人手が足りていないと発注できないため、件数を処理していくことは難しい。」との答弁があったが、建設局の職員は増えているのか。

(答弁)

以前から本委員会で事業の積み残しを指摘されて

いることを踏まえ、積み残しの対象分として約9,700万円の予算を増額している。まだ人事異動の内示が発表されていないので分からないが、職員も1、2人増えるのではないかと期待しており、何とか積み残しが少なくなるよう努力していく。

(質問)

自治会からの要望は多く、3、4年前から引き続き要望されている案件もあるが、その中で、夢前町で通学路として使用されている変則4差路のような形になっている道路に関するものがある。

当該道路には会社の駐車場も面しているため、通勤・通学の際はかなり混雑し、4、5年前には当該道路脇の溝に子どもが落下するという事故が起こった。

事故を受け、北部道路事務所が立ち会い、落下事故を防止するためのガードレールの設置を検討したが、地元の、「通学路の幅が余計に狭くなってしまうため設置しなくてもよい。」との意見もあって、それ以来対策されずにいた。

そのような中、令和5年6月頃、再度子どもの落下事故が起こったため、落下対策を最優先事項として自治会から要望書を提出したが、対策には約2年かかるとのことであった。

当該溝の長さは約10メートルしかなく、ブロック状の蓋がけをすればよいだけで、多額の費用はかからないと思われるので、私はすぐに対応できないことに納得がいかない。

最優先事項として要望した案件なのだから、通学路であることを加味して、せめて1年か1年半くらいで対応してほしいが、そのような場所がほかにもたくさんあることから、すぐに対応できないということなのか。

(答弁)

通学路の危険箇所については、緊急性が高い場合は優先順位を上げて整備している。

当該道路についても、現場の状況を確認した上で、優先順位を上げるかどうかを検討したい。

(要望)

全体的に対応が3、4年遅れることが続いており、早く対応してもらいたいという思いがあるので、これ以上遅くならないようにしてもらいたい。

(質問)

令和6年度はこども医療費の無償化の対象を拡大し、

子どもたちの命に寄り添ってもらっているが、交通安全を図ることも人の命に関わることである。

予算が配当されても、執行する人員が不足することから対応が遅れる場合があると思うが、予算と人員のどちらが不足しているのか。

(答弁)

まずは予算が必要であるため、令和6年度は約1億円を増額しているが、現員でさらに1億円分多く執行しようとする、時間外勤務の増加など、職員の負担が増大すると考えられることから、予算増額に併せて増員も必要になる。

例えば、早いペースで対応するために3億円増額するとすれば最低5人の職員が必要だが、それだけの土木職員を確保できていない状況であるため難しい。

(質問)

毎年、財政局と総務局に予算と人員を要求しているのか。

(答弁)

そうである。

(質問)

要求は通りにくいのか。

(答弁)

予算の増額を要求しても、「人員が不足していたら執行が難しいと思われるため増額できない。」といったことを言われるので、予算と人員を併せて増やしてもらいたいと思っている。

(質問)

以前は事務職出身の人と技術職出身の人が副市長に就任していたが、近年は技術職出身の人が就任することはあまりなく、そのことが技術職の人員が増えない要因になっているのではないのか。

(答弁)

全国的に技術職員が確保できない傾向にある中で、市役所の土木職の魅力発信が不足しているのではないかと反省しているところである。

技術職員を確保するために、令和6年度から始まる大学推薦を用いた採用に期待している。

(質問)

補正予算の国庫補助事業費の中の街路事業費を減額補正することになったのはなぜなのか。

(答弁)

当初国に要望していた額と実際に補助された額との差によるものである。

(質問)

令和6年度に緩衝緑地維持管理費と浜手緑地樹木密度管理事業費を減額するのはなぜなのか。

(答弁)

緩衝緑地の大規模な伐採を計画的に行っており、今年度、作業が進んだ関係で、維持管理にかかる委託料が380万円減額となったことと、前年度臨時で計上していた車両購入費470万円が不要となったことによるものである。

浜手緑地樹木密度管理事業費については、毎年行っていた枯れ木の伐採の必要箇所が減少し、約300万円の減額となったことによるものである。

(要望)

最近、浜手緑地は樹木の伐採によりかなり見通しがよくなってきており、高齢者などたくさんの人が散歩に訪れるようになっている。

事業費を削減するのはよいが、また生い茂ってしまわないよう、定期的な伐採を継続し、今のよい環境をしっかりと維持してもらいたい。

(質問)

菅生自治会では、菅生台床坂の道路の緑地帯をフラワーロードと名づけ、今まで管理していたが、高齢化により、管理から手を引かざるを得なくなっている。

今後、高齢化によって花壇等の管理ができなくなる事態があちこちで起こるのではないかと思われるので、花でも木でもないものに経費をかけられるのかという課題を整理し、防草シートを配布することで管理が難しくなった花壇等の雑草を抑制することを検討してもらいたいかどうか。

(答弁)

そのような現場がどれぐらいあるかを把握する必要がある。

花壇の管理が困難となる団体に対しては、草花の苗ではなく低木を配布したり花壇を撤去するなど、管理が容易になる方法を検討したい。

(要望)

よい道路や花壇になるように、大勢で考えてもらいたい。

(質問)

以前、本委員会で、「中地の市道沿いの歩道にあった街路樹が撤去されているのは、通学路である当該道路の見通しが悪いため撤去してほしいとの地元の要望によるものである。」という答弁があったが、この件からも、様々な場所で樹木等の維持管理が難しくなっているものと思われる。

歩道の樹木については撤去事例が増えてきているように感じるが、それ以外の維持管理が難しい箇所にも臨機応変に対応することはできないのか。

(答弁)

歩道については、樹木を撤去する際に植樹ますも取り除き、元の舗装に戻すのが原則である。

植栽の必要がなく、舗装できる場所については、雑草が生えないように舗装するのがよいと思うが、それぞれの状況によると思うので、現場を確認した上で対応を考えていきたい。

(要望)

以前、堤防ののり面の雑草対策として、下水道局にコンクリート舗装をしてもらったことがある。

堤防ののり面や歩道の街路樹等、地域住民が悩んでいる場所は様々にあると思われるが、市民にとっては市の所管部局は関係なく、とにかく対応してもらえたらありがたいという気持ちが強いと思う。

一度舗装してしまえば草刈りの必要はなくなると思うので、部局間で情報共有し、どのような対応ができるのか研究してもらいたい。

(質問)

私の地元で、大木を撤去して低木に植え替えたところ、トラックの運転席から子どもが見えやすく、安全になったという話を聞いた。

自転車でさえもヘルメットの着用が義務づけられたように、交通ルールが厳しくなっていることを踏まえ、交通安全の観点からも樹木の撤去を検討してもらいたいかどうか。

(答弁)

大気汚染対策として緑化を進めていた昭和の時代からもう何十年もたっており、指摘のとおり、今は交通安全の観点から、歩道が狭い道路には植樹しないようにしている。

樹木が必要なくなった箇所については、伐採や低木への植え替えなど、その都度状況に合わせて対応した

い。

(質問)

地域住民がどうしても刈りにくかったり危険であったりする場所だけ舗装するなど、その場に即した臨機応変な対応を検討されたいがどうか。

(答弁)

県が管理している場合もあり、自治会によっても考え方が異なるため、状況に合わせて臨機応変に対応したい。

建設局終了

13時52分

散会

13時52分